

再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会 概要

1 日 時 平成28年9月7日(水) 午前10時から12時

2 場 所 京都府公館 第5会議室

3 出席委員等 手塚委員(委員長)、天野委員、大西委員、黒田委員、古田委員、村上委員、山委員、酒徳参考人、白木参考人

4 主な意見

- 下水熱の利用促進事業等について、既存技術の適用可能性に関する具体的な調査してはどうか。
- 京都府全体の再エネ導入について、様々な資源を活用することを検討しているが、主な重点施策に絞り込んで、注力していくことが重要。
- 小水力発電については、滋賀県では5kW、10kW級の小水力発電が何カ所もあり、大きい設備でいえば、150kW級や900kW級もある。また、兵庫県でも200kW、50kW級の小水力発電も進んでおり、京都府でも、1~2kW級の小水力はいくつか候補があるので、地域の方と協力して進めてはどうか。
- 事業者向け補助金について、中小企業だけではなく、大企業も対象にしてはどうか。
- 情報発信方法もインターネットだけでなく、日本の高齢化率も考えた情報発信方法を考えるべき。
- 木質バイオマスについては、海外の小型バイオマス発電設備開発等の新技術を調査・検討してはどうか。
- 再エネの中で資源に依存するのはバイオマス発電だけなので、自然とどのように調和するのが今後の課題である。また、木質資源のマテリアル利用とエネルギー利用の最適化について、地域によって資源、産業、人口が異なるため、総合的に考慮した上で事業化を行うべき。
- 地域での再エネ導入等支援団体の活動について、実際の団体の活動内容を把握し、必要な支援を行うべき。
- 現在、文科省では高大連携した教育活動を今後進めていく方針が打ち出されているので、そこに環境教育の視点を上手く取り入れることも重要。
- 水素など未来に向けた取組よりも、直近の再エネの全体量を増やすことに注力すべき。

以上